

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到に係る状況】

全学教育における教育・学習過程の検証は、授業担当の「教員レベル」と学務審議会（及び各委員会）の「組織レベル」の2つが連動したPDCAサイクルによって行っている（前掲：別添資料 2-1-2-3）。

教員レベルでは、各教員が、学務審議会教育情報・評価改善委員会からフィードバックされた授業評価や成績評価（科目群の成績分布表）の結果を基にセメスターごとに授業改善を図るとともに、担当科目で実践した工夫や改善の取り組みを「授業実践記録 Web システム」に記録するようにしている。同システムは、教員間で優れた教育実践を蓄積・共有し、全学教育の改善と充実を促すのに役立っている（別添資料 8-1-1-1）。

組織レベルでは、学務審議会の教育情報・評価改善委員会からセメスターごとに授業評価結果や成績分布が科目委員会に提供され、各委員会で所掌する科目群に関する改善が組織的に進められている。さらに「学務審議会委員長会議」を年2回開催し、全学教育に関するPDCAサイクルの中で確認された課題への対応について意見交換を行うとともに、毎年3月開催の全学教育FDにおいて科目委員会ごとに分科会（科目委員会FD）を開催し、科目担当の教員が集い、改善に向けた議論や意思統一をするようにしている（別添資料 8-1-1-2、後掲：別添資料 8-2-1-1）。その他、これまでに学務審議会ワーキング・グループや高等教育開発推進センターが中心となって、高等教育学等の専門性を活用し、学士課程や大学院課程における学生の学習成果や学習環境に関する調査を行っている。それらは学務審議会で報告し、各関連委員会ではその調査データを教育改善や学習環境整備に活かしている（前掲：別添資料 6-1-2-2、6-1-2-8）。

なお、学士課程教育を通して学生が獲得した学習成果については、卒業時調査として、平成25年度より「東北大学の教育と学修成果に関する調査」を実施しており、今後は在学生調査や大学院教育調査の実施を組み合わせることで、より包括的な学習成果検証システムの構築を進めている（前掲：別添資料 6-1-2-5）。

全学の取り組みとして、学務審議会教育情報・評価改善委員会では、「教育改善活動における教育情報の共有に関する申し合わせ」（資料 8-1-①）を策定し、各学部研究科等における学生による授業評価結果及びその活用状況等を学務審議会教育情報・評価改善委員会において調査蓄積し、取りまとめた情報を学務審議会にフィードバックすることにより、教育活動の質の向上に努めている（別添資料 8-1-1-3）。

部局レベルの取り組みとしては、工学部において、平成15年度よりe-ポートフォリオを導入し、学生による学習成果の把握（形成的評価）とそれに基づく修学指導を実施している。本取組では、卒業に際し学生として期待される学生像の目標を入学時に設定し、それに対する学年ごとの到達度を学生自ら記録するとともに、教員から見た学生の成長状況、学習上のアドバイスが書き込まれたポートフォリオを、全学生について作成している。e-ポートフォリオの導入は、各学生の目的意識の明確化や学習意欲の喚起といった効果につながっている。

また、理学部・理学研究科では、卒業・修了生を対象とした学習成果や満足度に関するアンケート調査を行っており（前掲：別添資料 6-1-2-7）、その結果をHPに公表し、授業内容の向上等に資するための情報共有を図っている。

情報科学研究科においては、授業評価アンケートを総括し、「学生からの指摘と改善案のまとめ及びアンケート

についての問題点の整理」を教務委員会にて作成し、授業評価結果とともに授業担当教員に報告している。授業担当教員は、その結果を踏まえた改善案の報告を行うことになっている（前掲：別添資料 6-1-2-4）。

資料 8-1-①

教育改善活動における教育情報の共有に関する申し合わせ

平成 24 年 11 月 14 日 教育情報・評価改善委員会

平成 24 年 12 月 3 日 学務審議会

(目的)

1. 各学部研究科等におけるすぐれたFD・SD活動やその基礎となる各種の教育情報等を学務審議会教育情報・評価改善委員会において調査蓄積し、取りまとめた情報を学務審議会にフィードバックすることにより、教育活動の質の向上に資することを目的とする。

(教育情報の例)

2. 学務審議会で収集し、学内に公表する教育情報に関する事項とは、各学部研究科等で企画実施される下記に関する事項をいう。

(1) FDおよびSDの実施内容

(2) 教育改善活動等に関する講演会等の実施内容

(3) 学生による授業評価結果及びその活用（教員を特定する情報を除く）

(4) その他、他学部研究科等で参考となるすぐれた取組に関する教育情報

(提出期限)

3. 各学部研究科等は毎年度末までに当該年度の上記に関する活動記録等を学務審議会委員長あてに提出するものとする。

(活用方法)

4. 教育情報・評価改善委員会は取りまとめた教育情報のうち、他学部研究科等において参考となるすぐれた取組等について、学務審議会に報告するものとする。

(その他)

5. 本申し合わせは平成 24 年度から適用する。

別添資料 8-1-1-1 東北大学全学教育科目「授業実践記録」Web システム概要

別添資料 8-1-1-2 学務審議会委員長会議

別添資料 8-1-1-3 教育改善活動報告

【分析結果とその根拠理由】

全学教育では、PDCA サイクルを展開し、全学教育における教育・学習過程の検証を行っており、学務審議会教育情報・評価改善委員会では、各学部研究科等における各種の教育情報等を調査蓄積し、取りまとめた情報を学務審議会にフィードバックし、教育活動の質の向上に努めている。

以上のことから、教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断する。

観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

すべての学部・研究科等及び全学教育において、学生による授業評価や学習環境設備等に関するアンケートが実施されている（前掲：別添資料 6-1-2-1～4）。調査結果は担当教員にフィードバックされるとともに、その特性に応じて組織的な自己点検活動を実施し、教育改善に反映させている。また、各学部・研究科等は直接、学生からの意見を聴取する懇談会を適宜、実施するとともに、学生の意見を聴取する「意見箱」等を設置し、学生からの生の声を教育改善に反映させている（別添資料 8-1-2-1）。

各学部・研究科等はこうした学生の意見聴取結果について、調査結果を踏まえた改善策の提示などを含めた報告書を作成し、公開している（前掲：別添資料 6-1-2-3）。学習環境設備等に関して学生から出された意見・要望は施設・設備の予算要求に継続的に反映されている。

全学教育では、学生による授業評価結果を、「授業実践記録 Web システム」を通して授業改善に反映させる取組を行っているほか、「全学教育学生モニタリング制度」に基づく懇談会を開催し、全学教育のカリキュラムや学習環境に関して学生の意見聴取も行っている（別添資料 8-1-2-2）。実際に、学生との懇談会で出された要求は学務審議会の場で報告され、教務委員会や科目委員会が行う改善に活かされている。

例えば、全学教育における理科科目の履修クラス指定は、高校での履修状況や入試における科目選択によってクラス分けしてほしいとの要望に対し、全学教育FD（教員研修）を通じて、クラス指定科目における適切な授業内容やレベル、授業方法について改善を行った。また、「物理学」のクラスを増やすことで、一部の学部対象に、高校での物理学既習者と未習者を分けてクラス編成できるように改善を図っている。さらに、全学教育に関する意見箱で、平成 22 年度入学者から「全学教育科目と専門教育科目の授業の重複により、履修できない科目があるので、改善してほしい。」との要望に対し、重複する科目を全て抽出し、平成 23 年度入学者からは全科目が履修可能となるよう改善した。なお、不都合があった平成 22 年度入学者には平成 23 年度に該当科目が履修可能となるよう、時間割を修正している。

また、全学教育と専門教育の有機的連携を図る点から、「全学教育科目委員会委員長と各学部・研究科教務委員会委員長との全学教育に関する意見交換会」を開催し、全学教育に対する学部・研究科の要望を収集し、所掌委員会が改善等の対応を行う体制が構築されている（別添資料 8-1-2-3）。

教員については、教授会において教育に関する協議・連絡・意見交換等を行っているほか、「教授懇談会」等において意見交換を行っている部局がある。加えて、新たに本学に着任した教員を対象に実施する新任教員研修において、若手教員が直接総長に質問、意見する場を設け、教育・研究の現場からの生の声を総長が聞くことが可能となっている（後掲：別添資料 8-2-1-4）。

別添資料 8-1-2-1 学生の意見聴取について

別添資料 8-1-2-2 全学教育学生モニタリング制度に関する申し合わせ

別添資料 8-1-2-3 全学教育科目委員会委員長と各学部・研究科教務委員会委員長との全学教育に関する意見交換会（議事メモ・抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

学生の意見を聴取するため、授業評価等のアンケート調査、教職員と学生との懇談会、意見箱の設置等を行っている。

すべての学部・研究科等が学生からの意見聴取として、授業評価、満足度評価、学習環境評価等を包含する形で授業評価アンケートを実施し、調査結果の担当教員へのフィードバックを行っている。また、これらの調査結果について学部・研究科等の特性に応じた組織的な自己点検評価を行い、教育改善に反映させる仕組みを採っており、その多くが報告書等で公開している。個別授業に関する授業評価アンケートに加えて、カリキュラム全体に関するアンケート、学生との懇談会など多角的に学生の意見聴取を行い、それらを教育の改善に反映させている。

さらに、教員については、教授会等において教育に係る協議・連絡・意見交換等を行っており、加えて新任教員と総長との意見交換の場を設けている。

以上のことから、大学の構成員の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

全学的には、国立大学法人評価、大学機関別認証評価、3つの専門職学位課程（法科大学院、公共政策大学院、会計大学院）の認証評価等の外部評価を受審し、その評価結果を教育の質の改善に向けて活用している（別添資料 8-1-3-1、後掲：観点 9-3-③）。また、部局単位でも外部評価を実施しており、学外委員から提言のあった事項について改善を行っている（資料 8-1-③、別添資料 8-1-3-2）。さらに、部局によっては卒業（修了）生や就職先に対してアンケートを実施し、学外関係者の意見を得る等、教育の質の改善・向上に努めている（前掲：別添資料 6-1-2-6、別添資料 6-2-2-1、別添資料 6-2-2-2）。

資料 8-1-③ 研究科等の外部評価実施状況

研究科等	実施年度	報告書
文学研究科	2006 年度	外部評価報告書（冊子）
教育学研究科	2010 年度	外部評価報告書（冊子）
法学研究科	2012 年度	外部評価（第三者評価）委員会 [平成 24 年度] 評価結果 URL: http://www.law.tohoku.ac.jp/gaibu_hyouka/data/2012.pdf
経済学研究科	2007 年度	外部評価報告書（冊子）
理学研究科	2007 年度	外部評価報告書 URL: http://www.sci.tohoku.ac.jp/docs/world-wide/2006gaibuhyouka.pdf
医学系研究科	2012 年度	外部評価報告書（冊子）
歯学研究科	2007 年度	外部評価報告書（冊子）
薬学研究科	2003 年度	自己点検評価・外部評価報告書（冊子）
工学研究科	2011 年度	外部評価報告書—学外者による評価と提言— URL: http://www.eng.tohoku.ac.jp/public/pdf/tohoku_eng_gaibu_h23.pdf
農学研究科	2012 年度	外部評価報告書（冊子）
国際文化研究科	2006 年度	外部評価報告書（冊子）

情報科学研究科	2008 年度	外部評価報告（冊子）
生命科学研究科	2006 年度	外部評価報告書（冊子）
環境科学研究科	2010 年度	自己点検・評価報告書 URL: http://www.kankyo.tohoku.ac.jp/pdf/jikotenken_hyouka_h23.pdf
教育情報学教育部	2007 年度	外部評価報告書（冊子）

※医工学研究科（平成 20 年度設置）は外部評価の実施に向けて検討中。

大学調べ

別添資料 8-1-3-1 専門職大学院認証評価指摘事項への対応

別添資料 8-1-3-2 外部評価結果を受けて改善を図った事項

【分析結果とその根拠理由】

全学的には、国立大学法人評価、各種認証評価等において、また部局単位でも外部評価等により、継続的に幅広く学外の意見を取り入れ、教育の質の改善・向上を図っている。

以上により、学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

ファカルティ・ディベロップメント（FD）は、全学的に実施される FD と学部・研究科等独自による FD から成るが、学生や教職員のニーズは FD 企画・実施主体の委員会等が授業評価結果や教員の意識調査を踏まえて研修内容に反映させている。

全学教育教員研修（ワークショップ）や基礎ゼミ担当教員研修は、学務審議会の下位委員会が、高度教養教育・学生支援機構とも協力して企画・実施に当たっている。毎回、研修参加者から受講成果に関するアンケートを実施して、参加者から得られた意見・要望を次回の企画に活かす工夫をしている（別添資料 8-2-1-1～3）。

全学教育 FD は、教養教育の国内動向や改革に関する講演、総長教育賞受賞者による実践事例に関する講演を行い、さらに科目委員会による分科会において科目担当者の教育方法や成績評価に関する共有を行っている。

新任教員を対象とする FD としては、新規採用教員全員を対象として「東北大学新任教員研修」を実施している（別添資料 8-2-1-4）。加えて、高度教養教育・学生支援機構が実施する教育関係共同利用拠点事業の一環として新任教員プログラムを実施し、大学教員としての様々な能力や知識の獲得を通じて、必要な能力の育成を図っている（別添資料 8-2-1-5）。

各学部・研究科においては、部局独自の新任教員 FD のほか、授業実施に係る事項や授業参観、学生支援に関する事項等をテーマにした FD を実施している。その状況は、「教育改善活動における教育情報の共有に関する申し合わせ」（前掲：資料 8-1-①）に基づいて、各学部・研究科等におけるすぐれた FD 活動やその基礎となる各種の教育情報等として学務審議会教育情報・評価改善委員会が調査蓄積している。取りまとめた情報は、学務審議会

にフィードバックするとともに学内限定で公表しており、他学部・研究科の取組を参考として教育改善活動を促すようにしている。(前掲：別添資料 8-1-1-3)。

さらに、高度教養教育・学生支援機構では、教育関係共同利用拠点事業として、本学のみならず、国内の高等教育機関の教職員を対象とする能力開発プログラムを提供している(別添資料 8-2-1-6、7)。参加者の能力向上がもたらす最終的な教育効果の測定にはまだ至っていないが、参加者アンケートの結果からは、おおむね 8 割が、プログラム参加を通してそれぞれの主題に関する新しい知識・情報を得た、受講して満足した、との回答を得ている。

別添資料 8-2-1-1	「第 7 回東北大学全学教育 F D」報告書 平成 25 年 9 月 (東北大学学務審議会・高等教育開発推進センター) (抜粋)
別添資料 8-2-1-2	全学教育 F D 実施状況
別添資料 8-2-1-3	「第 7 回東北大学基礎ゼミ F D・ワークショップ」報告書 (平成 26 年 3 月) (東北大学全学教育審議会評価委員会)
別添資料 8-2-1-4	東北大学新任教員研修実施要項
別添資料 8-2-1-5	東北大学新任教員プログラム (NFP)
別添資料 8-2-1-6	専門性開発プログラム
別添資料 8-2-1-7	P D P セミナー等一覧

【分析結果とその根拠理由】

全学教育では、FD の参加者を対象に研修評価アンケートを継続的に実施し、教員のニーズを把握して、次回の企画に反映させている。FD 企画・実施主体は授業評価結果等を踏まえて FD を実施するとともに、教員意識調査等も継続的に実施して、教員ニーズを FD の内容・方法に反映させる仕組みを採っている。

また、全学的に各学部・研究科等におけるすぐれた FD 活動やその基礎となる各種の教育情報等を学務審議会教育情報・評価改善委員会において調査蓄積し、取りまとめた情報を学務審議会にフィードバックすることにより、教育活動の質の向上に努めている。

以上のことから、FD について、適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

教育支援者については、「教務系職員実務研修」を年 2 回実施しており、本学の教務系職員の質の向上を図る職員研修が行われている(資料 8-2-②-1)。

教育補助者については、ティーチング・アシスタント (TA) が全学教育科目及び専門教育科目で活用されている。全学教育に関しては TA の配置基準、採用方法を定めており、TA に対する事前研修を義務付け、全学教育の各科目委員会委員長等から研修内容の報告を学務審議会が受けることになっている。TA が勤務をすべて終了した後に科目委員会等に提出する「ティーチング・アシスタント勤務内容報告書」には、事前研修や授業における教員の指導等についての意見が記載されており、その意見により事前研修や授業そのものの改善が図られている(資

料8-2-②-2、前掲：別添資料3-3-1-3)。特に、自然科学総合実験では、「教員・TAガイダンス」を実施し、授業担当教員とTAとの意思疎通及び認識の共通化を図っている（別添資料8-2-2-1、2）。

資料8-2-②-1 教務系職員実務研修実施状況

年度	回	開催日	内容	参加者数
20	1	7月4日	講義：「学籍異動事務担当者の手引の改正について」	67名
	2	12月5日	講義：1. 「交換留学の各種制度について」 2. 「留学生の受入れと事務手続き」 3. 「留学生の諸問題について」	43名
21	1	7月10日	講演：「入試制度について」 班別討議： I 緊急時の学生との連絡方法について II 単位取得状況による指導方法について	34名
	2	12月4日	講義・実習：「窓口対応の留意点」 班別討議： I 窓口対応の問題点について II 対応方法等について	35名
22	1	7月9日	講演：「発達障害学生支援について」 班別討議： I 事例研究：除籍について II 「教務に携わる事務職員の皆様へ」について	43名
	2	12月3日	講演：「国立大学職員に求められるもの」 班別討議： I 仕事の無駄を考える II 「理想的な大学職員」像を考える	27名
23	1	7月13日	講演：「震災後にストレスを抱えた学生への対応について」 班別討議： I 緊急時の安否確認について II 教員と事務職員の役割分担について	30名
	2	12月7日	講演：「工学研究科・工学部教育相談室における学生相談の現状について」 班別討議： I 保護者等への成績通知について II 事例研究：学籍異動に伴う事務処理について	29名
24	1	7月6日	講演：「教育系情報システムの概要」 演習：MySQL	32名
	2	12月7日	講演：「新在留管理制度及び在留諸申請に係る実務について」 班別討議： I 事例研究：留学生が抱える問題点について II 大学における留学生の在留管理について	31名
25	1	7月10日	講演：「SLAにおける学習支援について」 班別討議： I 学生の修学指導方法について II 単位の実質化について	29名
	2	12月6日	講演：「東北大学における安全保障輸出管理について」 班別討議： I 外国人留学生への対応について	28名

大学調べ

全学教育科目にかかるティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）は、以下の基準により配置するものとする。

1. 次の（1）から（6）に示す授業科目等は配置時間の決定において、優先的に配置する。

- （1）外国語初修語群
- （2）自然科学理科実験群
- （3）情報科目群
- （4）CALL 教室自習開放
- （5）情報教育用計算機システムの利用相談
- （6）コミュニケーション・ラウンジネイティブスピーカー

2. TA が担当する職務の内容は、次のとおりとする。

- （1）学生からの質問への対応（教員の補助）
- （2）IT 機器、視聴覚設備操作対応（対教員）
- （3）IT 機器操作指導（对学生）
- （4）教材の配布
- （5）補習の補助
- （6）教材作成（IT 機器用の教材を含む。）
- （7）レポート、小テスト、宿題等の整理点検
- （8）試験の採点集計の補助
- （9）その他、授業担当教員が必要とする職務

3. TA の募集及び選考は、全学教育科目委員会、教職課程委員会、教育情報基盤センター及び高等教育開発推進センター（以下、科目委員会等という。）が行うものとする。

4. TA の勤務時間管理は、当該 TA が所属する部局が行うものとする。

5. 科目委員会は、TA に対して研修を実施するものとする。科目委員会等において研修を実施できない場合は、授業担当教員が、授業開始前に、授業内容、勤務内容等の説明をもって研修とする。

6. TA は、TA としての勤務をすべて終了した後、「ティーチング・アシスタント勤務内容報告書」を科目委員会等に提出するものとする。

7. 科目委員会等は、TA に対し行った研修又は説明の内容及び「ティーチング・アシスタント勤務内容報告書」の結果を踏まえ、教育の効果について学務審議会委員長に報告するものとする。

附 則

この配置基準は、平成 22 年度実施授業科目から適用する。

別添資料 8-2-2-1 理科実験教育室 HP

別添資料 8-2-2-2 TA 配置報告書及び勤務内容報告書の集計結果（実験科目委員会）

【分析結果とその根拠理由】

本学全体の教務系職員を対象とした研修が 40～50 名の参加を得て実施されており、講演やグループ討議を通して教育支援者の質の向上を図る取組がなされている。参加者のアンケートには、「(テーマとなっている事項への) 理解が深まった」、「他部局の取組を知る良い機会となった」、「問題意識を持つことができた」、「所属部局の現状を改めて認識することができた」等の意見が多く、参加者の資質の向上が図られている。全学教育の教育補助者となるティーチング・アシスタントに関しては、TA 研修を義務付け、教育補助者の質の向上を図る取組を行っている。

以上のことから、教育支援者や教育補助者に対して、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 教育に関する自己点検・評価の体制整備、大学の構成員（学生及び教職員）の意見聴取、学外関係者による評価の継続的实施、ファカルティ・ディベロップメントの実施、教育支援者や教育補助者への研修はいずれも適切に整備または実施されている。
- ・ 全学教育（教養教育）については、学務審議会及びその下位の委員会がPDCAサイクルに基づく計画・実施・改善を行っており、学生の声、部局・研究科における現場ニーズ、高度教養教育・学生支援機構の専門性を活かした包括的なシステムとして機能している。
- ・ 部局での取組の中でも、工学部・工学研究科で取り入れているe-ポートフォリオは、入学時から卒業（修了）までの達成状況を自己評価して検証でき、各学生の目的意識の明確化や学習意欲の喚起といった効果につながるものとなっている。また、e-ポートフォリオに蓄積されたデータにより、教育成果の分析を行える体制が構築されている。
- ・ 教育補助者としてTAを活用しているが、特に全学教育科目のTAに関しては、事前研修を義務づけ、質の向上を図るとともに、TAが事前研修や授業における教員の指導等についての意見を報告書として提出することにより、教育の効果を検証し事前研修や授業そのものの改善につながるものとなっている。

【改善を要する点】

- ・ 授業評価アンケートや学生懇談会等に基づいて学生の学習成果の収集・分析は定期的に行われ、全学教育や各部局における教育改善につなげられているものの、「東北大学の教育と学修成果に関する調査」等を用いた包括的な学習成果検証システムの構築と運用については、さらに推進することが必要である。